

# 奈義町地域おこし協力隊（観光分野）募集要項

## 1. 目的と募集の経緯

奈義町は、岡山県北東部に位置し、北に国定公園那岐山の分水嶺を境として鳥取県智頭町と接しています。中山間地域にも関わらず空が広く感じられる開けた地形で、四季折々の美しい自然に恵まれており、年間を通して過ごしやすい気候で、積雪量も比較的少ない地域です。町には、世界的な建築家である磯崎新氏が設計した奈義町現代美術館や、江戸時代の姿を今に伝える横仙歌舞伎があり、自然に溶け込むようにアートと文化が息づいているまちでもあります。

奈義町は、「子育て応援宣言」に基づく、きめ細やかな子育て支援施策を多年にわたり進めてきた結果、平成26年に合計特殊出生率2.81を記録し、以降2.0以上を複数年継続、令和元年には合計特殊出生率は2.95となるなど、少子化対策の成功事例として国内外から多くの自治体関係者等が視察に訪れ、「奇跡のまち」とも称されています。

しかしながら、高齢化に伴う自然減、加えて若年者の大学進学や就職に伴う流出などの社会減があいまって明らかな人口減少が進行し、このまま人口減少に歯止めがかからなければ、空家の増加や田畑の荒廃、商店の閉鎖、税収減による公共サービスの低下、さらには、町全体の活力が失われると危惧しています。この町を、毎年沢山生まれてくる子ども達のために、今の元気な状態で残し、引継いで欲しいと願っています。

平成28年度からは抜本的な人口減少対策を図るため、地方創生事業に積極的に取り組み、少しずつですが、町民の機運を含め、まち自体OneTeamとなり、町民と行政、地域再生推進法人と連携したまちづくりを進めています。

このたびの地域おこし協力隊募集にあたっては、町の観光施設である「那岐山麓山の駅」運営サポートや観光情報の発信など、新たな視点や発想を基に奈義町のすばらしい自然・文化・人材を再発見し、地域活性化に取り組んでいただく「地域おこし協力隊」を募集します。

## 2. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

## 3. 募集対象

令和6年4月1日現在で20歳以上50歳未満の方で、次のいずれにも該当する方を対象とします。

- ① 現在、三大都市圏等の都市地域に在住しており、採用後町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- ② 普通自動車免許を持っている方。
- ③ Word、Excel、PowerPoint、インターネットの基本的なパソコン操作ができる方。
- ④ 明るく社交的で地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら積極的に那岐山麓山の駅や奈義の観光の活性化に向けた活動ができる方。
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方。
- ⑥ 活動終了後、奈義町内で起業や就業し、将来自立して定住する意欲のある方。

#### 4. 業務内容

- ・ 那岐山麓山の駅業務への従事、運営サポート等
- ・ 観光情報や各種施策等の積極的な情報発信

#### 5. 勤務地

那岐山麓山の駅

#### 6. 勤務時間等

週5日間勤務とし、勤務時間は、午前8時00分から午後18時30分までのうち7.5時間とします。

※土日祝日が勤務となる場合もありますが、月曜日は、那岐山麓山の駅が定休日のため原則休日となります。

※始業終業時間については、勤務内容に応じて変動する場合があります。

#### 7. 雇用形態、期間等

- ① 奈義町の会計年度任用職員として町長が任用します。
- ② 任用期間は、任用された日から令和7年3月31日までとし、活動に取り組む姿勢、事業成果等により任用期間の更新をします。ただし、任用期間は最長3年間とします。

#### 8. 募集方法

町ホームページ、(一社)移住・交流推進機構(JOIN)ホームページ、その他関係機関ホームページ等に掲載。

#### 9. 処遇・福利厚生等

- |          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| ① 報酬月額   | 月額 215,500 円                         |
| ② 期末手当   | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給        |
| ③ 勤勉手当   | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給        |
| ④ 通勤手当   | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給        |
| ⑤ 住居     | 町営賃貸住宅又は民間住宅、町内空家に入居予定               |
| ⑥ 社会保険等  | 厚生年金及び社会保険に加入                        |
| ⑦ 年次有給休暇 | 奈義町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき有給休暇あり |

## 10. 応募手続

### ① 応募期間

令和6年4月1日～令和6年4月30日までの間で、当該業務の地域おこし協力隊員が決定するまで。

※応募受付後、選考を行い採用の可否を決定します。

### ② 提出書類

1) 履歴書（顔写真を添付すること）

2) 運転免許書・資格証明書の写し

3) 「地域おこし協力隊に活かしたい自分の特徴」と「3年間で成し遂げたい目標」の二つをテーマとして1,000字程度のレポートを提出。

※提出様式は指定なし

### ③ 提出方法

奈義町役場産業振興課へ持参又は郵送またはメール送付

※郵送の場合は応募期間内に必着のこと。

## 11. 選考

① 第1次選考：提出書類を審査し、結果を応募者に通知します。

※1次選考は、応募順に随時行います。

② 第2次選考：第1次選考の合格者を対象に、奈義町において第2次選考試験（面接）を実施します。なお、第2次選考に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。

※2次選考の結果、協力隊員が決定した場合は、応募期間又は1次選考合格者であっても、応募を打ち切ります。

## 12. 問い合わせ先

〒708-1392

岡山県勝田郡奈義町豊沢 306 番地 1 奈義町役場産業振興課

電話：0868 - 36 - 4114 / mail：sangyo@town.nagi.lg.jp